

# 障害3計画を策定しました

問い合わせ  
保健福祉部福祉課障害福祉係  
TEL027-382-1111(内線1154)

## 障害3計画の策定について

### ○計画策定の経過

平成30年3月 「第3期安中市障害者計画」・「第5期安中市障害福祉計画」・「第1期安中市障害児福祉計画」の3計画を一体的に策定

令和3年3月 「第6期安中市障害福祉計画」・「第2期安中市障害児福祉計画」を策定



令和5年度 アンケート調査・パブリックコメントを実施

「第4期安中市障害者計画」、「第7期安中市障害福祉計画」、「第3期安中市障害児福祉計画」を策定

## 障害3計画の策定について

---

### ○計画策定の趣旨

障害者のような社会的マイノリティの人たちを特別視せず、一般の人と同じように捉えるというノーマライゼーション理念の実現を基本理念に掲げ、「第3期安中市障害者計画」・「第6期安中市障害福祉計画」・「第2期安中市障害児福祉計画」による障害福祉施策の推進に取り組んできたが、各計画の計画期間が終了することから、より一層の推進を図るため新たな計画となる「第4期安中市障害者計画」・「第7期安中市障害福祉計画」・「第3期安中市障害児福祉計画」を策定。

## 計画の内容・期間・対象者

---

### 「第4期安中市障害者計画」

内容: 障害者施策の基本的な理念や施策の方向性を定める

期間: 令和6年度から令和11年度までの6年間

### 「第7期安中市障害福祉計画」・「第3期安中市障害児福祉計画」

内容: 具体的な数値目標やサービスの提供方法を定める計画

期間: 令和6年度から令和8年度までの3年間

対象者: 上記の3計画はさまざまな障害がある人だけでなく、すべての市民が対象。